

日本聖公会北関東教区

さいたま市大宮区桜木町2-172  
TEL 048 (642) 2680



DIOCESE OF KITAKANTO

2-172 SAKURAGI-CHO,  
OMIYA-KU, SAITAMA-SHI, JAPAN,

## 新型コロナウイルス感染症対応について<第11信>

日本聖公会北関東教区  
信徒・教役者の皆様

2023年3月10日

日本聖公会 北関東教区管理主教  
主教フランシスコ・ザビエル高橋宏幸

主の恵みが豊かにありますように

北関東教区では、2022年4月27日付けで「新型コロナウイルス感染症対応について」<第10信>を公布し、各教会において感染拡大の状況を注視しながら協議し、必要な策を講じるようお願いしてまいりました。社会的に見ても感染状況が落ち着いてきており、政府は3月13日よりマスクの着用に関しては個人の判断とすることを発表しました。今後は、各教会において引き続き感染対策を講じながら、必要に応じて新たな形を模索し、豊かな活動が展開されていくようにと願っております。感染防止への意識は保ちつつ、教会での交わりが回復され、神の器としての歩みがなされていくようにと祈り求めます。

今後の教区・教会での対応について、<第11信>として下記の通りお知らせいたします。

- ① 北関東教区内各教会・礼拝堂は、礼拝(公禱)について、教会委員会等で地域社会や教会共同体の状況を考慮し、適切な対応を講じつつ、礼拝をささげてください。聖歌やチャントの奉唱に関しては各教会の判断に委ねます。
- ② 教会におけるマスク着用については、各教会で適切にご判断ください。また検温・手指消毒の励行、適切な換気など、引き続き感染防止策を講じるようにしてください。
- ③ 教会での会合、会食の開催等についても、各教会で判断してください。

感染者が減少傾向にあり、また感染による重症化のリスクや死亡率も減少傾向にありますが、体調不良や後遺症に悩まされている方々はたくさんおられます。政府は新型コロナウイルス感染症に関して、2023年5月8日に季節性インフルエンザ同様に「5類」に移行する方針を示していますが、まだすべての制限を解除し、すべてを回復するような状況にはありません。今後も感染対策に注意をはらいながら礼拝をささげ、教会の活動が継続されるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。各教会・礼拝堂、併設施設の歩み、関係するすべての人々に主のみ守りと祝福がありますようお祈りいたします。